

令和 5 年 11 月 27 日

合併公告

保険契約者及び債権者各位

東京都港区白金一丁目 17 番 3 号
アクサダイレクト生命保険株式会社
代表取締役社長兼 CEO
田中 勇二郎

当社（乙）は、保険業法による認可を条件として、乙を吸収合併消滅会社とし、アクサ生命保険株式会社（甲、本店：東京都港区白金一丁目 17 番 3 号）を吸収合併存続会社とする吸収合併を行うことといたしました。これにより、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

記

1. 効力発生日は、令和 6 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は令和 5 年 12 月 11 日に予定しております。
2. 合併後存続する甲の資本金の額は、850 億円となります。なお、合併による資本金の額の増加はありません。
3. 甲は、合併に際して、乙の株主であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社に対し、甲の株式 26,801 株を交付します。なお、乙は新株予約権を発行していないため、乙の新株予約権者に対する新株予約権または金銭の割当ては行いません。
4. 乙の保険契約者の合併後における権利は、合併の効力発生日においてその内容に影響を受けることなく甲に引き継がれます。

この合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.axa.co.jp/ir/public-notice/>

(乙) <https://www.axa-direct-life.co.jp/corporate/public-notice/>

以上